

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。

令和元（2019）年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当社における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

区分	職場環境要件項目	当法人
入職促進に向けた取り組み	・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	近隣中学生による職場体験学習の受入れの取り組みを実施しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・受講料や研修費等の補助、勤務シフト考慮等を行う事により、職員が研修や講習をうけやすい環境を整えている。
	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・定期的に研修を行ないまた、就業規則、給与規程にて、キャリア段位制度、人事考課との連動を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・産業医、衛生管理者の配置を行い、メンタルヘルスケア等の相談体制を充実させています。
腰痛を含む心身の健康管理	・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・腰痛を含む心身の負担軽減や健康管理として、介護ロボットやリフト等の介護機器の導入に加え、介護技術等の実地研修を実施している。
生産性向上のための業務改善の取り組み	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	ICTの導入、見守り機器等のセンサーマット等の導入を行う事で、業務量の縮減を行っています。
やりがい・働きがいの醸成	・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の保育園児やボランティアの方に来所して頂き交流して頂いている。また、地域の行事への参加。